

財政健全化法における4指標

- 平成30年度決算に基づく財政健全化法における健全化判断比率（4指標）は、すべて「早期健全化基準」をクリアしている

平成30年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
健全化判断 比率	(一) —	(一) —	(5.7%) 4.2%	(65.2%) 46.4%
早期健全化 基準	11.25%	16.25%	25%	400%
財政再生 基準	20%	30%	35%	—

平成30年度決算に基づく資金不足比率

資金不足が生じている会計

公営企業会計	資金不足比率	取組状況
—	—	全ての会計において、資金不足は生じていない
経営健全化 基準	20%	

(注1) 実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額がない場合は「—」と表記している

(注2) 健全化判断比率の上段()は昨年度数値

健全化判断比率(実質収支額・連結実質収支額)

■ 実質収支額が赤字となっている会計はなく、平成30年度は連結ベースで987億円の黒字

決算に基づく各会計の実質収支額・資金剰余(不足)額

(百万円)

会計区分	会計名	実質収支額	
		平成30年度 決算	平成29年度 決算
一般会計等	一般会計	429	420
	母子父子寡婦福祉貸付資金会計	0	0
	心身障害者扶養共済事業会計	0	0
	公債費会計	0	0
実質収支額		429	420
一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の 会計	駐車場事業会計	113	41
	国民健康保険事業会計	2,253	1,618
	介護保険事業会計	4,092	755
	後期高齢者医療事業会計	1,468	1,380

会計区分	会計名	資金剰余(不足)額	
		平成30年度 決算	平成29年度 決算
公営企業会計	自動車運送事業会計	—	167
	高速鉄道事業会計	—	1,806
	水道事業会計	41,287	38,486
	工業用水道事業会計	5,639	6,689
	中央卸売市場事業会計	6,536	5,274
	下水道事業会計	36,837	32,858
	港営事業会計	0	0
	食肉市場事業会計	0	0
連結実質収支額		98,654	89,494

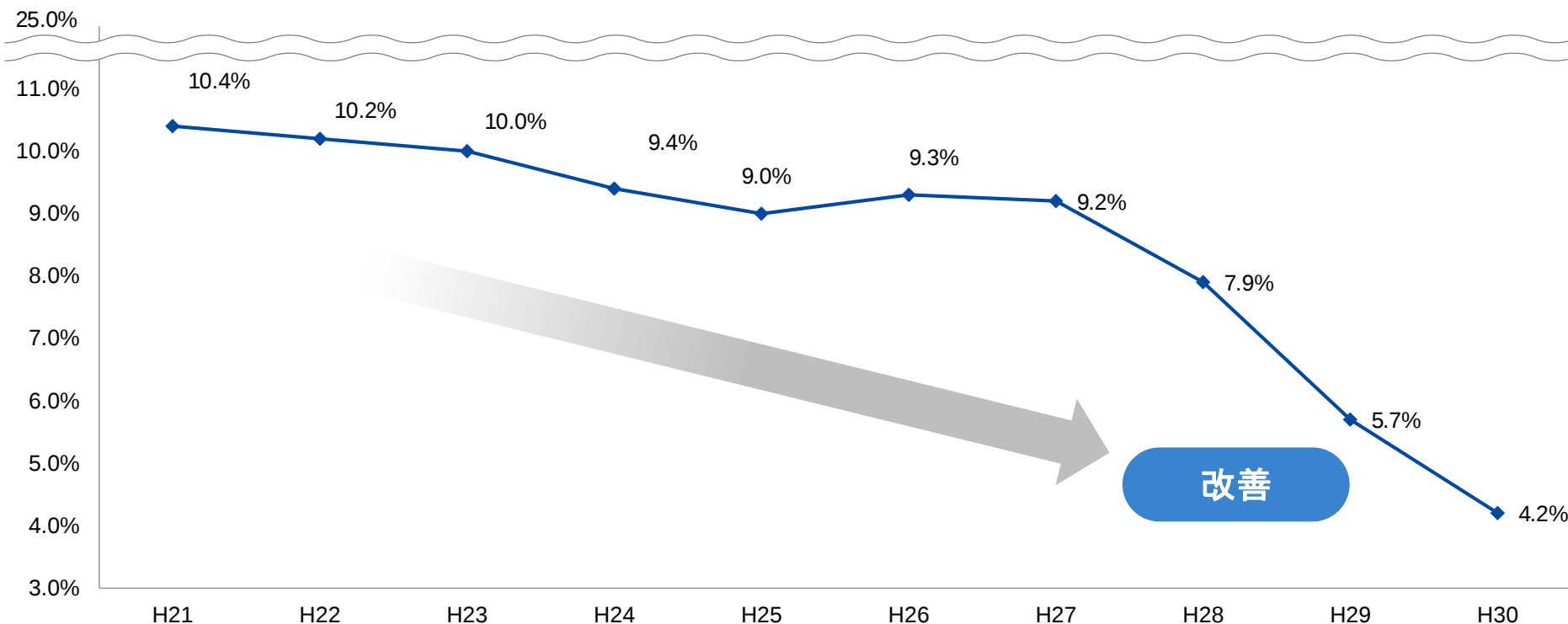
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所がある

※交通事業の民営化に伴い、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計については、平成29年度末で廃止している

健全化判断比率(実質公債費比率)

- 実質公債費比率は、早期健全化基準(25%)を下回っている
- これは、市政改革の取組により、地方債発行を抑制したことに伴い、地方債残高が減少していることなどによるもの

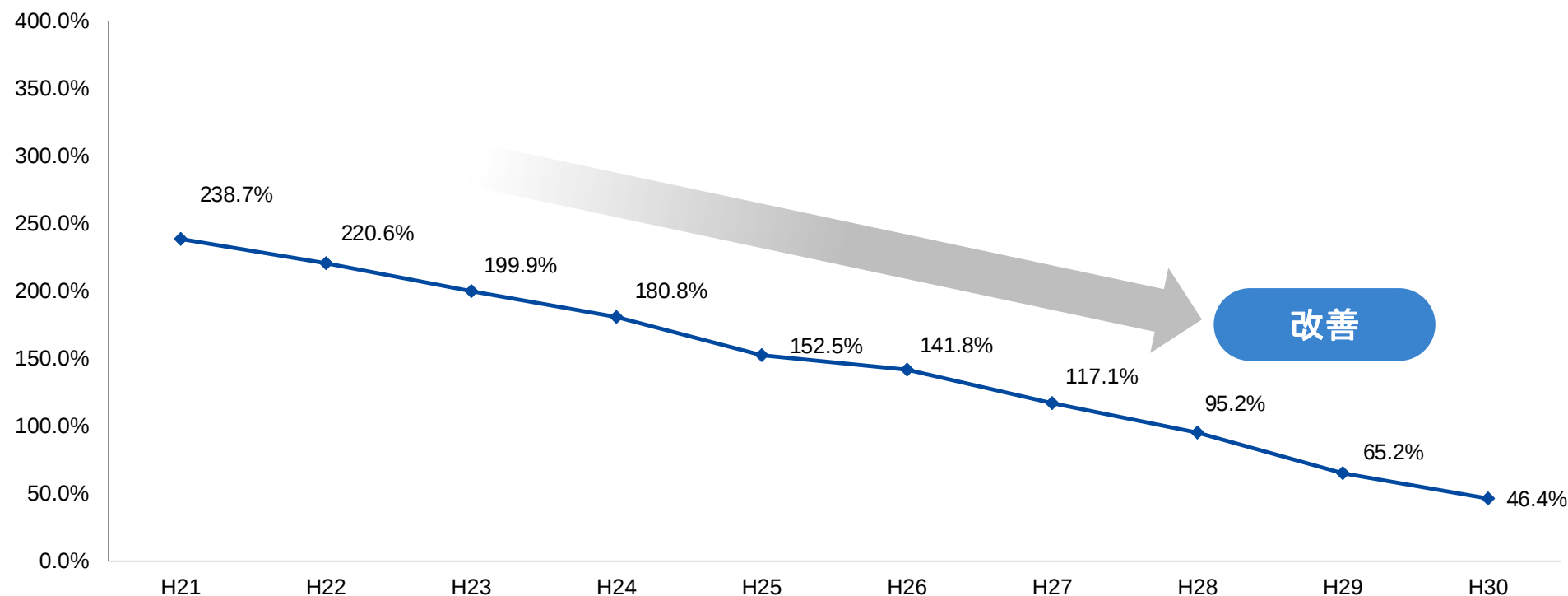
実質公債費比率



健全化判断比率(将来負担比率)

- 将来負担比率は、早期健全化基準(400%)を下回っている
- これは、地方債の発行を抑制したことに伴い地方債残高(全会計)が減少したことなどによるもの
- 市政改革の取組により、将来負担比率は着実に改善している

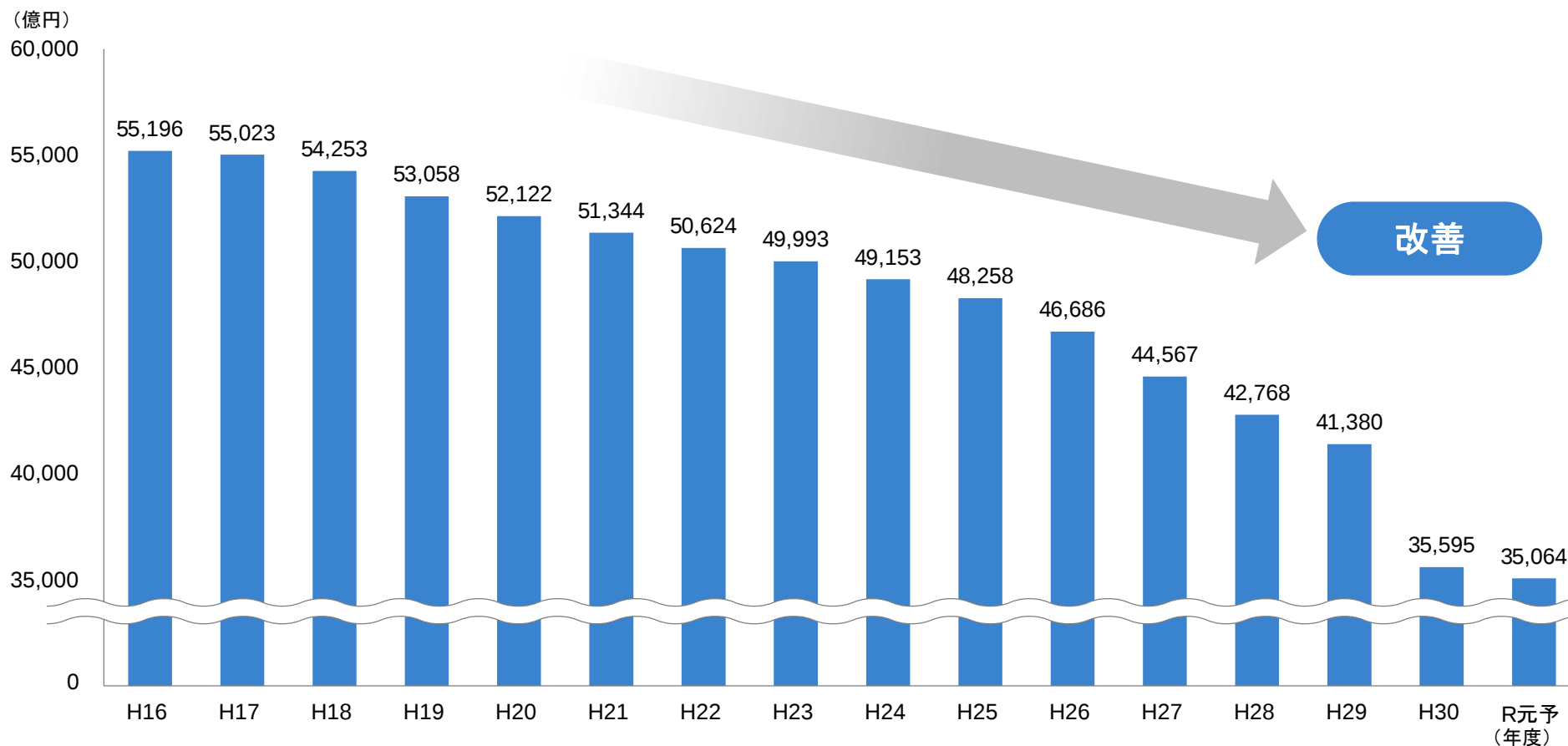
将来負担比率



市債残高の推移

■ 令和元年度末における市債残高については、15年連続の減となる見込み

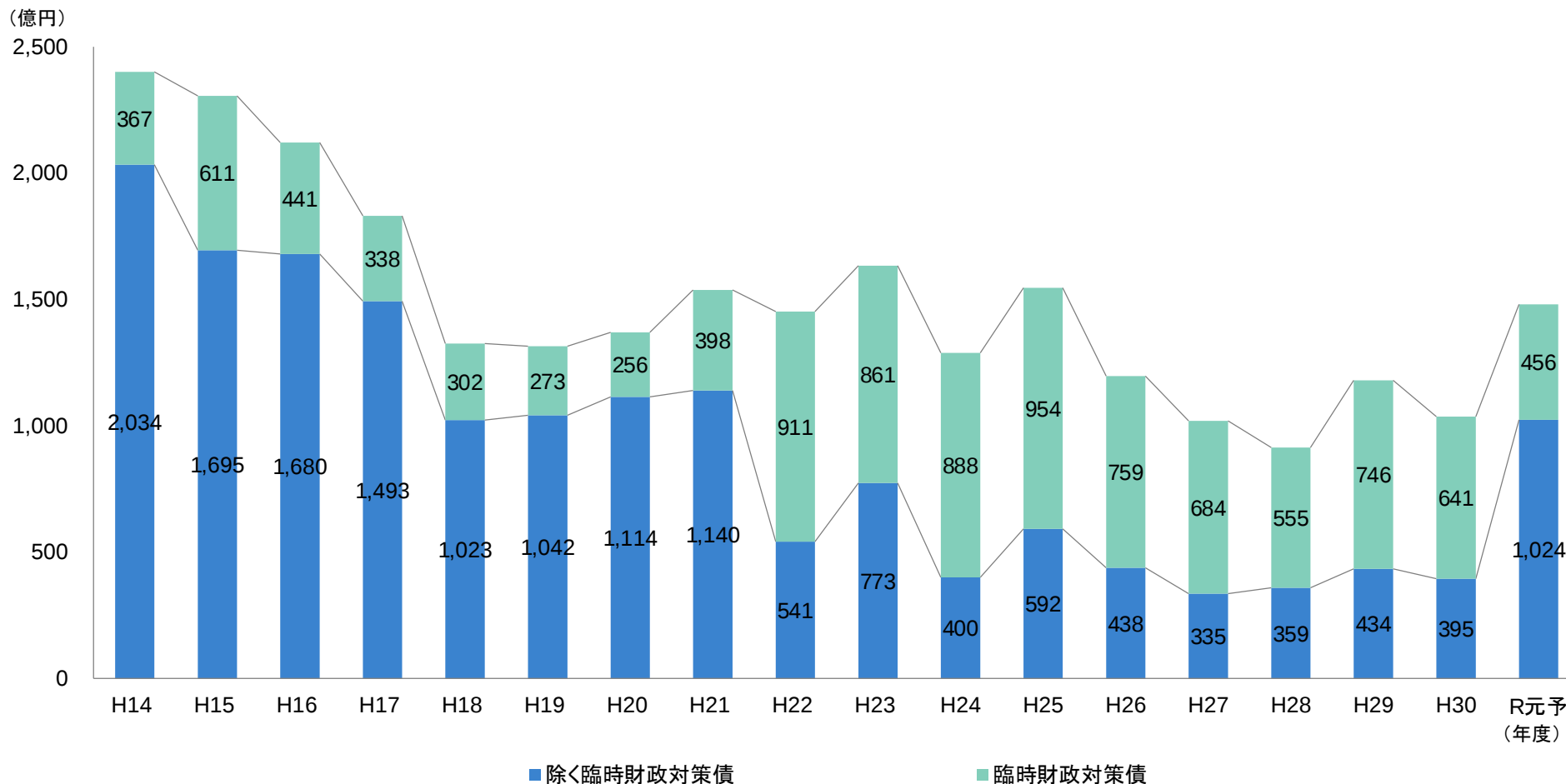
市債残高の推移(全会計)



市債発行額の推移

■ 近年、臨時財政対策債の多額の発行があるものの、市債の新規発行額を極力抑制している

最近の市債発行額の推移（一般会計）

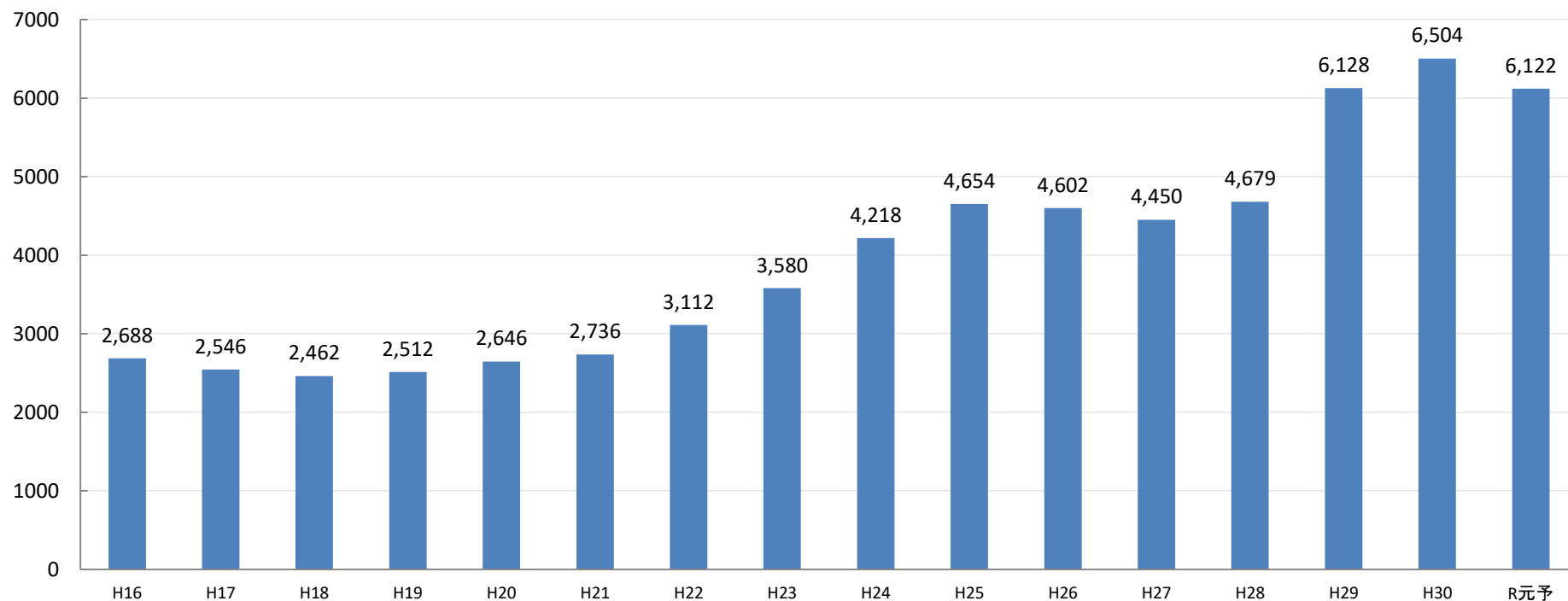


公債償還基金の残高

- 市債の満期一括償還に備え、ルール通り公債償還基金へ確実に積み立て、償還財源を確保
- 積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営を行っている

公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分)

(億)



(年度)